

HIKARI

2023年6月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.394



石城神社の御式年祭 地域で受け継ぐ伝統文化

Contents 「目次」

■ 地域課題の解決やまちの活性化に向けた提案の募集	2
■ 大雨に注意しましょう	4
■ 市・県民税や国民健康保険税の改正点	6
■ 介護保険料について	7
■ 職員採用試験（一次募集）を実施します	8
■ まちづくり市民協議会委員の募集／子育て応援事業所（おっぱい応援団）の募集	9
■ 送水管布設替工事に伴う交通規制／水道まつり	10
■ 市有地の売却／「ふるさと光応援寄附金」（ふるさと納税）の報告	11
■ 市の財政状況	12
■ 市長と気軽にミーティング（おでかけ版）参加者募集	26



皆さんの力やアイデアをまちづくりに活かしませんか

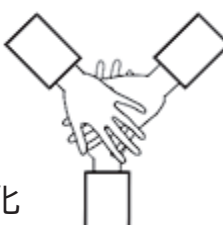
地域課題の解決やまちの活性化に向けた提案を募集します

これまでに実施してきた民間提案制度や協働事業提案制度の2事業は、内容を拡充するとともに、新たに魅力発信・発見支援事業を創設し、三本の柱で協働によるまちづくりを進めます。

皆さんの力やアイデアをまちづくりに活かしませんか。多くの応募をお待ちしています。


民間提案制度

民間事業者による、三方（市民、行政、事業者）良しの取り組みを認定、事業化



協働事業提案制度

市民団体による、まちの課題解決に資する取り組みを協働で実施





ひかりの魅力

発信・発見支援事業





市民団体などによる、ひかりの魅力発信・発見につながる取り組みを支援

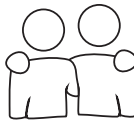

□ひかりの魅力発信・発見支援事業 新規事業

	<p>市民が主体となって取り組むシティプロモーション活動を支援する事業です。ひかりの魅力を発信や新たな魅力を発見するためのイベントのほか、市のイメージアップにつながるコンテンツの制作を支援します。</p>
<p>対象となる取り組み (いずれかに該当すること)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市の特性をPRするイベントで、市内外へ広く周知し、参加者を募集するもの 市の歴史、文化、自然資源を題材・舞台としたコンテンツ制作で、市内外での本市のプロモーション活動などに広く活用できるもの 既存の取り組みであっても、本事業の目的達成のため、取り組み内容のリニューアルや新たな情報発信などに取り組むもの
<p>支援内容</p>	<p>①交付金 上限 20 万円 / 件 ②PR支援 市広報への掲載など、PR支援を行う。 ※経費を必要としない取り組みについては、②のみの応募が可能です。</p>
<p>応募資格</p>	<p>市民、市内事業者、市内で活動する団体、市内の学校 ※活動実績は問いません。ただし、確実に事業を実施できる体制が必要です。</p>
<p>応募方法</p>	<p>6月23日(金)までに必要書類をご提出ください。取り組み内容などについて書類審査を行います。 ※詳しくは市 ☎(右記QRコード) 掲載の募集要項をご覧ください。</p>
<p>申し込み・問合せ</p>	<p>観光・シティプロモーション推進課 〒743-8501 中央六丁目 1-1 ☎0833-72-1532</p> <div style="text-align: right;"> <p>市 ☎</p>  </div>

□民間提案制度

	<p>市が実施する事業に対し、民間事業者が持つアイデアやノウハウが盛り込まれた提案を募集する制度です。 提案者との協議がまとまれば契約を締結し、採用された提案を事業化します。</p>
<p>募集する提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■フリー型 民間事業者の自由な発想によるもの ■テーマ型 市が設定したテーマに対するもの <p>①空き家の発生抑制と活用可能な空き家の流通促進 ②冠山総合公園臨時駐車場敷地の利活用 ③なぎさ公園（虹ヶ浜二丁目）の利活用</p>
<p>対象としない提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪市が主体的に改善などを行う予定がある事業に対するもの ▪既に委託している業務などについて、価格引き下げなどにより、単に事業の相手方になろうとするもの ▪市が直接実施すべき事業に対するもの ▪単なる事業廃止 ▪自ら事業主体となる意思がなく、市や第三者が企画を実現することを期待するだけの主体および個人による提案
<p>応募資格</p>	<p>提案内容を自ら実行する意思と能力を有する企業、NPO法人、市民団体など</p>
<p>応募方法</p>	<p>6月26日(月)までにメールで対話（事前相談）にお申し込みください。 対話実施後、必要書類を提出いただきます。 (提案書の提出 6月27日(火)～7月18日(火)) ※詳しくは市HP(右記QRコード)掲載の募集要項をご覧ください。</p>
<p>申し込み・問合せ</p>	<p>行政経営室 〒743-8501 中央六丁目1-1 ☎0833-72-1415 ✉gyouseikeiei@city.hikari.lg.jp</p> <p style="text-align: right;">市HP▶ </p>

□協働事業提案制度

	<p>市民と行政が、協働による役割分担のもとで、地域や社会の課題を解決するための制度です。 「光市をもっと良くしたい」、「この課題を解決したい」など、日ごろから感じている公共的課題の解決に向けた提案を受け、共に取り組みます。</p>
<p>募集する提案</p>	<p>令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施する事業で、市と協働して取り組むことにより、公共的課題の効果的・効率的な解決が見込める提案</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪環境保全や自然保護などに関する事業 ▪子育て支援や子どもの健全育成に関する事業 ▪高齢者や障害者の社会参加につながる事業 など
<p>支援内容</p>	<p>上限30万円/事業（必要と認める額を市が負担）</p>
<p>応募資格</p>	<p>市内に事務所や活動拠点がある団体 ※団体の定款や規約、会則などの定めがあり、構成員が5人以上であること</p>
<p>応募方法</p>	<p>6月30日(金)までに市HP掲載の書類に必要事項を記入の上、ご提出ください。 ※詳しくは市HP(右記QRコード)掲載の募集要項をご覧ください。</p>
<p>申し込み・問合せ</p>	<p>地域づくり推進課生涯学習・市民活動支援係（地域づくり支援センター）市HP▶ </p> <p>〒743-0063 島田四丁目14-3 ☎0833-72-8880</p>



大雨による災害に備えましょう

警戒レベル	避難情報等
5 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
〜警戒レベル4までに必ず避難！〜	
4 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示
3 災害の おそれあり	こうれいしやとうむなん 高齢者等避難 ※2
2 気象状況 悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後気象 状況悪化の おそれあり	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難をするタイミングです。

梅雨時期は、大雨による災害の危険性が高まります。近年は、線状降水帯による集中豪雨のように一定の地域で大雨が続くケースがみられ、浸水や土砂災害などが発生する頻度が高まっています。災害に関する情報を積極的に収集し、危険を感じたら早め避難することを心がけましょう。

□いつ避難すればいいの？
 左の図のように、警戒レベル4（避難指示）は危険な場所から全員が避難するタイミングです。避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3（高齢者等避難）で避難を開始しましょう。警戒レベルに注意するとともに、市が発信する情報や、

テレビ、ラジオなどからも情報を収集し、状況に合わせた避難行動をとりましょう。 ※避難情報発令時は、防災行政無線の緊急通報時サイレンを15秒間吹鳴した後、放送を流します。サイレン音は市から試聴できます。

【防災行政無線の放送内容を確認する方法】

①市公式LINE

スマホアプリ「LINE」を活用し、防災行政無線の通報（放送）内容に加え、警報や注意報などの気象情報を受け取ることができます。



②光市メール配信サービス

メールアドレスをお持ちの人は左記QRコードまたは登録用Eメール（hikari@xpressmail.jp）へ空メールを送ることで登録手続きができ、LINE同様に防災情報を受け取ることができます。



③市ホームページ

市（左記QRコード）に、防災行政無線の通報内容（放送内容）を掲載しています。



④防災情報電話通知サービス

光市メール配信サービスが使いづらい人や防災行政無線が聞こえづらい人を対象に、防災行政無線で放送した避難情報や避難所の開設情報などを、固定電話やFAXで受け取ることができます。

■申込方法

防災危機管理課、福祉総務課（あいぱーく光）、大和支所および各出張所に備え付けまたは市（左記QRコード）掲載の申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。



⑤防災広報ダイヤル

左記連絡先にお電話いただく内容が確認できます。

☎ 0833-72-11410

□どこに避難所があるの？

避難指示などを発令する前に、事前に避難を希望する人のため、自主避難所（下表のとおり）を開設する場合があります。

※自主避難所では、基本的に食糧や日用品などは提供しません。避難情報発令後、自主避難所が避難所となります。

【避難所の開設・

混雑状況を確認する方法】

■ VACAN Maps

インターネット上で避難所の開設や混雑状況を確認できる「VACAN Maps」（左記QRコード）を配信しています。



▲VACAN Maps

【避難時の非常持ち出し品

チェックリスト（例）】

懐中電灯、ラジオ、ヘルメット、持病の薬とお薬手帳のコピー、非常食、水、応急医薬品、体温計、マスク、衣類、タオル、貴重品（小銭も用意）

※ほかに必要なものがあれば準備をお願いします。

【参考】自主避難所一覧

*支所・出張所の電話番号

地区	自主避難所名	電話番号	地区	自主避難所名	電話番号
周防	周防コミュニティセンター	0833-77-2022*	光井 ★	あいぱーく光	0833-74-3000
三井 ★	三井小学校体育館	0833-77-0042	室積	室積コミュニティセンター	0833-78-0013*
上島田 ★	島田中学校武道場・体育館	0833-77-0255	牛島	牛島コミュニティセンター	0833-79-3198*
島田・中島田	地域づくり支援センター	0833-72-8880	大和全域	大和コミュニティセンター	0820-48-2211*
浅江	浅江コミュニティセンター	0833-72-1431*	ペット同行避難専用	テクノキャンパス研修センター	0833-72-1466

★災害の状況により、三井地区で三島コミュニティセンター、上島田地区で農村婦人の家、光井地区で光井コミュニティセンターを開設する場合があります。

防災に関するお知らせ

□Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施します

地震やミサイル攻撃などに備えて整備している全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験が全国一斉に行われます。市でも次のとおり試験を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

●日時 6月7日(水) 11時頃

●内容

○防災行政無線屋外拡声子局からの放送：「これは、Jアラートのテストです。」×3回
○公式LINEによる配信：「これは、Jアラートのテストです。」

○光市メール配信サービスによるメール配信：「これは、Jアラートのテストです。」

□緊急地震速報の訓練放送を行います

6月15日(木)に実施される全国的な訓練に併せて、市内の防災行政無線から一斉放送を

行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

●日時 6月15日(木) 10時頃

●内容

(上り4音チャイム)
「こちらは、防災光市です。ただ今から訓練放送を行います。」
(緊急地震速報チャイム音)
「緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回
「こちらは、防災光市です。これで訓練放送を終わります。」
(下り4音チャイム)

■放送に合わせ身を守る行動をとってみましょう

●屋内では

○頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する。
○あわてて外に飛び出さない。
○無理に火を消そうとしない。

●屋外では

○ブロック塀の倒壊などに注意する。
○看板や割れたガラスの落下に注意する。



市・県民税や国民健康保険税の改正点などについて

主な改正点

令和5年度の市・県民税や国民健康保険税の主な改正点を、お知らせします。

【市・県民税】

□住宅ローン控除の特例期間の延長

住宅ローン控除の期間が延長され、令和4年1月1日から令和7年12月31日までの間に入居した人が対象になりました。

■控除限度額

所得税の課税総所得金額の5%（最高9万7500円）

※令和4年中に入居した人のうち、住居の取得に係る消費税などの率が10%で一定期間内に住宅の取得などに係る契約を締結した場合に控除限度額が7%（最高13万6500円）になります。

令和6年度以降に建築確認を受ける新築住宅のうち、省エネ基準に適合しない住宅は対象外となります。

□医療費控除の特例の見直し

セルフメディケーション税制の対象となる医薬品の範囲が見直されるとともに、適用期限が5年延長され、令和8年12月31日までとなりました。

■成年年齢の引き下げ

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。未成年者は前年中の合計所得金額が135万円以下の場合、市・県民税が課税されませんが、この引き下げにより、前年度までは非課税であっても、今後は課税となる場合がありますのでご注意ください。

【国民健康保険税】

□課税限度額の引き上げ

後期高齢者支援金等課税額が20万円から22万円に引き上げられました。

□軽減判定基準の拡大

次のとおり軽減判定基準が拡大されました。

区分	令和4年度	令和5年度
7割軽減	基礎控除額（43万円）+10万円×（給与所得者等の数-1）	変更なし
5割軽減	基礎控除額（43万円）+28.5万円×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）	基礎控除額（43万円）+29万円×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）
2割軽減	基礎控除額（43万円）+52万円×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）	基礎控除額（43万円）+53.5万円×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）

市・県民税などの決定

3月16日以降に令和5年

問合せ

- 市税の賦課について
税務課市民税係 ☎ 0833-72-1439
- 国民健康保険税の制度について
市民課国民健康保険係 ☎ 0833-72-1426
- 後期高齢者医療保険料について
市民課年金・高齢者医療係
☎ 0833-72-1428
- 介護保険料について
高齢者支援課介護保険係
☎ 0833-74-3003

度市・県民税申告書または確定申告書を提出された人は、今年度の賦課決定に申告内容の反映が間に合わない場合があります。

申告内容に基づき再度計算を行い、当初課税額から増額または減額が生じた場合、順次、変更後の税額を納税通知書などでお知らせします。

なお、前年中の所得に基づき計算される国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料も同様に反映が間に合わず、変更となる場合があります。

65歳以上の皆さんへ



介護保険料について

介護保険制度は、介護を必要とする人々を社会全体で支えあう大切な制度です。保険料の納付にご協力をお願いします。

□**保険料の通知** 6月中旬に納入通知書を送付します。

□**保険料の納め方** 特別徴収と普通徴収の2種類に分かれています。（下記参照）

□**保険料の算定** 負担能力に応じて11段階に分かれています。詳しくは

市☎（下記QRコード）をご覧ください。



※40～65歳未満の人の保険料は、加入する医療保険料（税）と合わせて医療保険者に支払います。

詳しくは加入している医療保険者にお問い合わせください。

【減免制度】

□**対象** 第2段階または第3段階で特に生計が困難な低所得の人のうち、次の要件に該当する人

□要件

- ① 市民税非課税世帯であること
- ② 世帯の収入合計が1人世帯で90万円以下であること（2人以上の世帯の場合は2人目から1人につき70万円を加算）
- ③ 世帯の預貯金などの合計が160万円以下であること
- ④ 世帯員が居住用以外の土地または建物を所有していないこと（処分が不可能な資産を除く。）
- ⑤ 市民税課税の人に実態として扶養されていないこと

※住民票上で別世帯であっても、実態として同居の場合は同一世帯と見なします。

□**減免の金額** 第1段階の金額（年額1万9510円）まで保険料を減免

□**手続きに必要なもの** 申請書、関係書類（申告書、調査のための同意書、医療保険被保険者証の写し、年金振込通知書の写しなど）

□**その他** 災害などの特別な事情により保険料の納付が困難になったときは、徴収の猶予や減免の対象となる場合があります。

普通徴収（納付書による窓口納付または口座振替）

6月中旬に納入通知書を送付しますので、下記納付期限までに指定の納付場所で納めてください。また、年金の差し止めなどで年金の支給が停止した場合には、普通徴収に変更となります。

※保険料は、誕生月の翌月からの納付となります。
（1日生まれの人は誕生月から）

■納付期限

1期	6月30日(金)	6期	11月30日(木)
2期	7月31日(月)	7期	12月25日(月)
3期	8月31日(木)	8期	令和6年1月31日(木)
4期	10月2日(月)	9期	令和6年2月29日(木)
5期	10月31日(火)	10期	令和6年4月1日(月)

■納め忘れを防ぐために、口座振替をお勧めしています

★口座振替の申し込み先

納入通知書に記載されている取扱金融機関または担当窓口（担当窓口ではゆうちょ銀行の手続きはできません。）

★手続きに必要なもの

介護保険料の納付書、預貯金通帳、通帳使用の印かん

特別徴収（年金から天引き）

令和4年度中に65歳になった人や転入した人などで老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金のいずれかが年額18万円以上の人は、本年度中に特別徴収に変更となる予定です。

詳しくは6月中旬に送付する納入通知書でご確認ください。

■納付月

4月、6月、8月、10月、12月、令和6年2月





▲市庁



▲病院局



職員採用試験（一次募集）を実施します

令和6年度新規採用職員（市役所職員・病院局職員）を募集します。

採用試験に関する情報はそれぞれQRコード（上記QRコード）に掲載しています。必要書類などのダウンロードや申込方法を確認することができます。

【市役所職員】 ●採用日 令和6年4月1日以降 ●試験日 7月9日(日) ●会場 市役所
 ●受付期限 6月9日(金)（原則電子申請）

試験区分	採用予定人数	受験資格	試験内容 (1次試験)	申込書類	
大学卒業程度 ※1	行政	4人程度	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・専門試験(選択式) ※2 ・適性試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書 ・自己紹介シート ・成績証明書
	土木	2人程度	昭和58年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・専門試験 ・適性試験 	
	司書	1人程度	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、司書の資格を有する人または令和6年3月末日までに当該資格を取得見込みの人	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・適性試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書 ・自己紹介シート ・成績証明書 ・資格を証するもの(既に資格を所持している場合)
	保健師	1人程度	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和6年3月末日までに当該資格を取得見込みの人	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・専門試験 ・適性試験 	
	保育士	1人程度	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和6年3月末日までに当該資格を取得見込みの人	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・専門試験 ・適性試験 	

※1 短期大学、高等専門学校または専門学校を卒業もしくは卒業見込みの人を含みます。申し込みはいずれかの試験区分に限るものとし、7月頃にお知らせする二次募集を含め、今年度中に実施する市職員採用試験に重複して申し込むことはできません。

※2 10の専門分野から受験者本人が8分野を選択して回答するもので、専攻や得意分野を活かして受験することができます。

※3 通信環境その他のやむを得ない事情により、郵送などで申し込みを希望する人はお問い合わせください。

□今後実施予定の試験 市役所職員採用試験の二次募集の詳細は、市広報8月号（7月25日発行）に掲載予定です。試験区分は、行政（大卒程度・専門試験を課さずSPI3を用います。）、行政（高卒程度・障害者枠）、土木（高卒程度）を予定しています。試験概要は市庁でご確認ください。

□オンライン採用説明会 Web会議システムを用いたオンラインでの採用説明会を実施します。詳しくは市庁「職員採用情報」をご覧ください。



【病院局職員】 ●採用日 令和6年4月1日 ●試験日 7月9日(日) ●会場 光総合病院
 ●受付期限 6月23日(金) 17時必着（郵送または持参）

試験区分	採用予定人数	受験資格	試験内容 (1次試験)	申込書類
大学卒業	行政	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学を卒業または令和6年3月末日までに卒業見込みの人	<ul style="list-style-type: none"> ・専用履歴書 ・自己紹介書 ・卒業証明書 ※1 (卒業見込証明書)

※1 卒業証明書は卒業証書の写しでも可とします。



まちづくり市民協議会の委員を募集

まちの未来を一緒に考えてみませんか

市民の皆さんと一緒に歩むまちづくりを進めるため、「まちづくり市民協議会」の委員を募集しています。
まちの未来を一緒に考えてみませんか。ぜひ、積極的な応募をお待ちしています。

□応募資格

まちづくりに関心がある16歳以上の市民または市内に通勤、通学している人

□募集人員

3人程度

□任期

委嘱の日から令和7年3月31日まで

□応募方法

光市民憲章または3つの都市宣言のいずれかをテーマとしたまちづくりへの建設的な提言（様式・文字数自由）をまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入の上、ご提出ください。

※3つの都市宣言

■おっぱい都市宣言

■自然敬愛都市宣言

■安全・安心都市宣言

市民憲章および3つの都市宣言については市庁（左記QRコード）をご覧ください。

□応募期限

6月23日(金)

□選考方法

提出された提言を審査の



▲市庁

提出先・問合せ

企画調整課企画・マネジメント係
〒743-8501 中央六丁目1-1
☎0833-72-1407
FAX0833-74-1041
✉kikaku@city.hikari.lg.jp

まちづくり市民協議会とは
まちづくりの最上位計画である「第3次光市総合計画」の進捗について話し合うほか、まちづくり全般について、幅広くご意見やご提言をいただく組織です。

上、委員を決定し、通知します。
なお、多様な市民の参画を推進するため、これまでに市が設置する他の審議会や協議会などの委員に委嘱された経験のない人を優先します。



子育て応援事業所（おっぱい応援団）を募集します

☎子ども家庭課子育て支援係（あいぱーく光） 〒743-0011 光井二丁目2-1 ☎0833-74-3009

特典付き事業広告をとりまとめた「特典シート」に掲載する子育て応援事業所（おっぱい応援団）を募集します。

□募集資格

市内に事業所を有する法人または個人

□募集事業所数

20事業所程度（応募多数の場合は抽選）

□広告掲載料

5000円/枠

□応募方法

子ども家庭課に備え付けまたは市庁（左記QRコード）掲載の申込書に必要事項を記入の上、ご応募ください。

□申込期限

6月8日(木)必着

□備考

■特典シートは出生時と1・2歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭へ誕生カードと併せて配布します。

■7月から配布を開始し、有効期限は、令和6年12月31日(火)までとなります。

■「子育て応援事業所（おっぱい応援団）」は、子育て支援センター「チャイベビステーション」に事業所の



▲市庁

特典シート（記載例）



- 料金割引
- ポイント加算
- 景品の提供
- 事業所の紹介など



誕生カード

（市長からのお祝いメッセージ。特典シートとともにお届けします。）

広告やポスターなどを設置できます（有効期限内であれば何度でも設置可能）。詳しくは市庁でご確認ください。



送水管布設替工事に伴う通行規制について

☎水道局工務課 ☎0833-71-0719

□工事場所



□工事期間 6月上旬～
令和6年2月下旬(予定)
□工事場所 島田一丁目
付近く清山配水池付近

送水管の老朽化に伴い、地震に強い水道管への布設替工事を令和4年度から5か年計画で実施しています。今年度は、主要地方道光柳井線の一部の区間について、片側交互通行での工事を予定しています。規制中は渋滞が予想されます。また、歩行者通路を設けますが、通行の際はご注意ください。



100年後も変わらない「安心」を蛇口から 第23回水道まつり

☎水道局業務課 林浄水場 ☎0833-71-0700
☎0833-77-0501

会場案内図



※駐車場には限りがあります。できるだけ乗り合わせなどでご来場ください。
※会場周辺では、係員や標識・案内板などの指示に従い、安全に通行してください。

- 日時 6月4日(日) 10時～
 - 場所 林浄水場(中島田三丁目)
 - 主なイベント
 - 利き水 光の水のおいしさを体験してみませんか。
 - 体験イベント
 - 水源の維持に重要な水源かん養林のことがわかるイベント
 - 自分だけのエコバッグ作り
 - 水風船をどこまで投げることができるか挑戦
 - ステージイベント
 - 恒例のステージを使ったイベント。餅まきなども予定しています。
 - 廃油イベント
 - 廃油(食用油)をペットボトルに入れてご持参ください。
- 水道週間(6月1日(木)～7日(水))に合わせて水道まつりを開催します。
この機会に、水源かん養林や光市の水道について学びませんか。



市有地を随時売却しています

次の土地の購入申し込みを先着順で受け付けています。申し込み方法など、詳しくは市庁（下記QRコード）をご覧ください。お問い合わせください。

□売却物件（土地）

物件番号 / 所在地	登記地目	登記面積	売却価格
①千坊台三丁目 428 番	宅地	232.92 m ²	603 万 2,628 円
②千坊台三丁目 430 番	宅地	236.20 m ²	611 万 7,580 円
③室積六丁目 3995 番 15	宅地	231.22 m ²	608 万 1,086 円
④大字小周防 1735 番 13	宅地	210.34 m ²	271 万 3,386 円
⑤上島田五丁目 180 番 29	宅地	727.15 m ²	1,716 万 740 円

□子育て世帯などの定住支援

本市に新たに移住する人または移住して1年以内の人が売却物件の市有地を購入し、住宅を建築・定住した場合、支援金として指定地1件につき50万円を交付します。

次の条件に該当すれば支援金の額は最大100万円となります。

①市内業者による建築の場合
は20万円加算

②子育て世帯を対象に、中学3年生までの子1人につき10万円加算（上限30万円）

「フリット35地域活性化型」と連携しています

本事業の対象者が独立行政法人住宅金融支援機構の「フリット35住宅ローン」を利用する場合、借入れから5年間の金利が0・25%優遇されます。

申込・問合せ

- 市有地売却に関すること
財政課管財係
☎ 0833-72-1414
- 定住支援に関すること
観光・シティプロモーション推進課
☎ 0833-72-1532



「ふるさと光応援寄附金」(ふるさと納税) お礼とご報告 心温まる応援、ありがとうございました

企画調整課まちひとネットワーク係 ☎0833-72-1409

令和4年度は、912件のご寄附とともに、応援メッセージを多数お寄せいただきました。

皆さんのご支援を3つの都市宣言の理念を踏まえた事業や新たな事業などに有効活用し、これまで以上に本市の魅力を高める施策を進めてまいります。

◆メッセージの一部を ご紹介します

- ★光を離れて気付いたことは人の温かさ。この風土はいつまでも大切に守って頂きたいです。
- ★自然豊かで、空気がおいしい。何より、海が見える景色が美しい。何年たっても、この景色が継続されてほしい。
- ★帰省の度、海や山の風景を見てほっとしています。この景観をいつまでも継続されますように。
- ★光市出身です。光市で育ててもらった感謝と、これから素晴らしい環境で子どもたちがスクスク育ちますようにという願いを込めて！

□寄附金額と活用内容

希望用途	寄附件数	寄附金額	活用内容
「おっぴい都市宣言」の理念を踏まえた少子化対策に関する事業	294件	496万1,000円	産前・産後サポーター派遣事業、子育てサポーター事業、未来のパパママ応援事業、子ども相談センターきゅっと事業、小中一貫ひかり学園推進事業など
「自然敬愛都市宣言」の理念を踏まえた環境保全活動に関する事業	163件	287万2,000円	SDGs ラッピングポスト作成事業、省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金）、松林対策事業、光漁港海岸保全施設整備、冠山総合公園協働活動事業など
「安全・安心都市宣言」の理念を踏まえた安全で安心して生活できるまちづくりに関する事業	164件	278万3,000円	防災指令拠点整備事業、高潮ハザードマップ改訂事業、空家等対策事業、高齢者バス・タクシー運賃助成事業、がん検診受診率向上戦略など
市長が必要と認める事業	291件	456万4,000円	新型コロナウイルス感染症対策事業、情報発信ツール導入事業、石城神社本殿保存修理事業、電子図書等充実事業、「ひかり夢給食」提供事業など
合計	912件	1,518万円	



市の財政状況をお知らせします

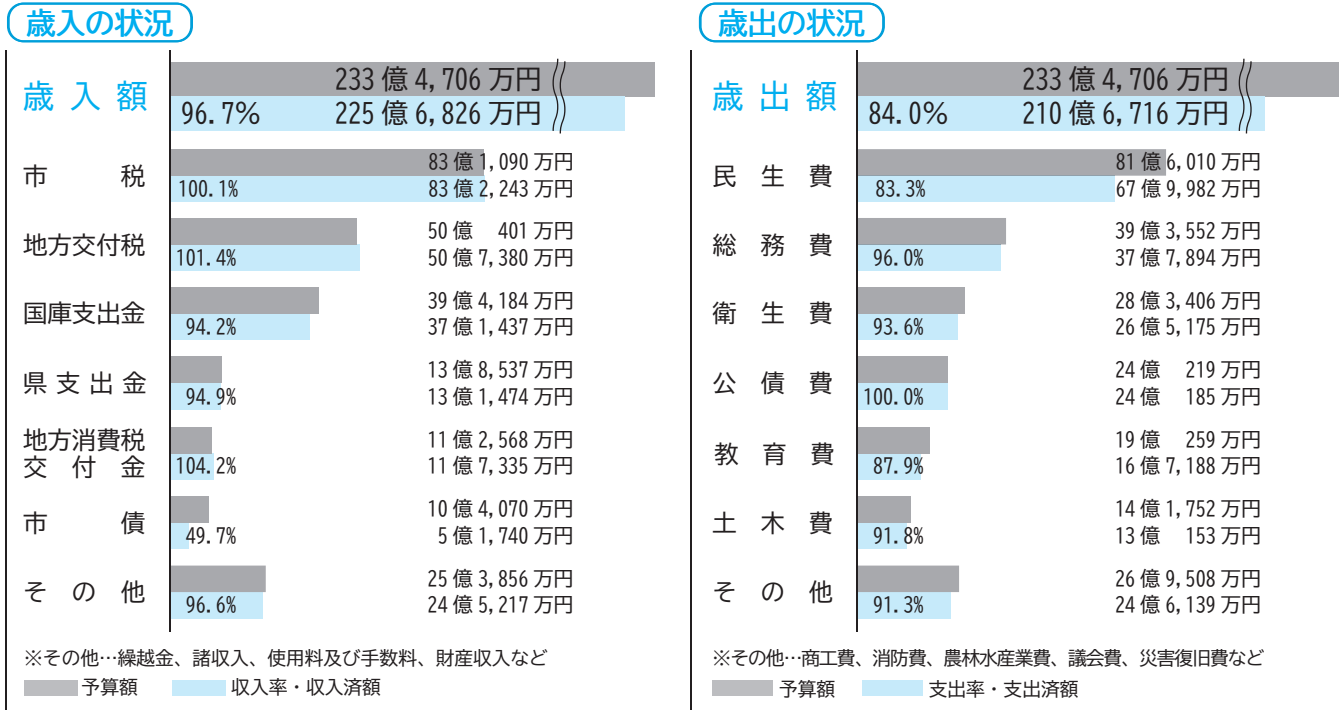
令和5年3月末日現在の令和4年度一般会計、特別会計の歳入歳出予算執行状況のほか、市債（借入金）、市有財産の状況についてお知らせします。

令和4年度一般会計の当初予算額は207億7,000万円でしたが、9回の予算の補正を経て最終予算額は233億4,706万円となりました。この予算額に対して、収入済額は225億6,826万円で収入率は96.7%、支出済額は210億6,716万円で支出率は90.2%となっています。執行状況の内訳は下表のとおりです。また、特別会計の執行状況、市債（借入金）および市有財産の状況は各表のとおりです。

なお、令和4年度の決算額は、出納整理期間後の令和5年5月末に確定します。

※各項目についての計数は、単位表示未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

一般会計予算額 233億4,706万円



特別会計の状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	56億4,450万円	49億866万円	50億556万円
介護保険	55億8,336万円	45億9,939万円	47億6,416万円
後期高齢者医療	11億271万円	10億4,741万円	10億3,902万円

市債（借入金）の状況

会計名	現在高
一般会計	211億9,494万円
一時借入金	0円

市有財産の状況

 ■ 土地 861万2,171㎡	 ■ 建物 21万4,722㎡	 ■ 有価証券等 36億2,352万円 ■ 車両 139台
------------------------	-----------------------	---



まちの話題 HIKARI CITY TOPICS

市長「わ」日記



企画調整課まちひとネットワーク係が取材した行事などは、市HP（右記QRコード）でも紹介しています。



ふおとdeひかり



中学生リーダー養成講座・ 光ジュニアクラブ開講式

4月29日(祝) 地域づくり支援センター

「地域のリーダー」を育てる講座の開講式が開催されました。

野外活動などに参加し、普段接することのない他校生徒や地域の人たちとの関わりを深めることで自己の向上を図るもので、中学生リーダー代表の生徒は「たくさんの人とふれあいを深めたい」と決意を語りました。

交通安全フェスタ

5月10日(水) イオン光店

「春の全国交通安全運動」に先立って、光警察署と共同で交通安全フェスタを開催しました。

晴天の会場には約250人が集まり、県警察音楽隊の演奏会、4月から着用が努力義務化された自転車用ヘルメットの展示や交通安全啓発グッズの配布などによって交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけました。



春の叙勲、褒章、危険業務従事者叙勲を市内から次の人が受章されました。おめでとうございます。



瑞宝双光章

郵政事業功労

たむら かずお
田村 和雄さん(70)



瑞宝双光章

教育功労

にしかわ としゆき
西川 敏之さん(71)

瑞宝双光章
防衛功労
ふくだ ゆうじ
福田 裕司さん(61)



瑞宝単光章

消防功労

やまもと ゆうじ
山本 裕次さん(64)



瑞宝単光章

警察功労

えんや きよし
塩谷 清さん(73)



緑綬褒章

社会奉仕活動功績

やまさき つねこ
山崎 常子さん(86)



黄綬褒章

業務精励(測量業)

ありさわ ひさし
有澤 久さん(73)



藍綬褒章

更生保護功績

ますの しょうどう
柘野 象堂さん(75)

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(4月末現在)
 人口数 49,150 (-83)
 男性数 23,520 (-39)
 女性数 25,630 (-44)
 世帯数 23,578 (5)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

本庁舎エレベーターを
 改修します

市役所本庁舎のエレベーターが改修工事のため、7月1日(土)から8月31日(木)まで利

用できません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 0833-72-1400
 総務課総務法令係

児童手当の振り込み

2月分から5月分までの児童手当を6月13日(火)に指定の口座に振り込みます。

※出生や転出など世帯状況に変更があった場合は必ず15日以内に手続きをしてください。

【特例給付の所得上限額を

超えた人へ】

児童手当などが支給されなくなった後に所得上限額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となります。「市民税課税通知書を受け取った日」の翌日から15日以内に申請してください。所得更正により基準を下回った場合も速やかに申請をお願いします。

【児童手当の現況届】

提出が必要な人には6月初旬に案内を送付します。

●提出期限 6月30日(金)

☎ 0833-74-3009
 申請子ども家庭課子育て支援係(あいぱーく光)



重度心身障害者医療費助成制度の申請(更新)

次の対象者の医療費(健康保険適用分のみ)の自己負担分を助成します。

●対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、障害年金1級、特別児童扶養手当1級に該当する人(所得制限あり)

●提出物 健康保険証、該当する手帳・証書など

※今年1月1日現在、市外に住所があった人はマイナンバーの提示または令和5年度所得・課税証明書が必要です。

●手続き不要の対象者

○後期高齢者医療制度または県国民健康保険の加入者の人で身体障害者手帳1～3級または療育手帳Aのいずれかを交付されている人で今までに申請手続きをしたことがある人

●受付期間 6月15日(木)～30日(金)(郵送可)

☎ 0833-74-3001
 申請福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)

〒743-0011 光井二丁目2-1

保険証に点字シールが必要な場合はご連絡を

国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者証(保険証)をお持ちの人で、点字シールの貼付を新たに希望する人は6月20日(火)までにご連絡ください。

希望者には保険証を更新する際、封筒と保険証に点字シールを貼付してお送りします。

●点字の打刻内容

	国民健康保険	後期高齢者医療
封筒	「国保保険証在中」	「保険証在中」
保険証	「国保保険証」	「保険証」
更新時期	7月中旬以降	7月中旬以降

☎ 0833-72-1426
 申請市民課国民健康保険係
 ☎ 0833-72-1428
 申請市民課年金・高齢者医療係

6月の納期

次の税、保険料の納期限は6月30日(金)です。

☎ 0833-72-1447
 ◎市県民税 1期
 ◎国民健康保険税 1期

◎介護保険料 1期
 ◎高齢者支援課介護保険係(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3003

**土砂災害に対する
住宅移転や改修補助**

土砂災害に対する住宅などの移転や改修費用の一部補助を実施しています。

**【がけ地近接等
危険住宅移転事業】**

がけ地の崩壊などによる災害危険区域および土砂災害特別警戒区域内で、区域が指定される以前の居住者または住宅などを持っている人が安全な区域へ移転する場合

**【住宅・建築物
土砂災害対策改修事業】**

土砂災害特別警戒区域内で、区域が指定される以前の居住者が、既存の住宅などを安全な建物となるよう補強する場合

● 受付期間 随時

※事業内容や補助額など詳しくはお問い合わせください。
※交付時期はご希望に添えない場合があります。

【申問】 監理課管理係

☎ 0833-72-1534

**危険な空き家の除却
費用の一部補助**

老朽化などで倒壊などの危険性があり、放置することで周辺の生活環境への悪影響を及ぼす空き家を除却（解体）する場合、費用の一部を補助します。

● 受付期限 10月31日(火)

※予算額（5戸程度）に達し次第受付終了

● 対象 一戸建て、長屋建ての木造または軽量鉄骨造で延べ床面積の2分の1以上が居住用の家屋

※令和6年2月29日(木)までに解体し、敷地を「更地」にすること。

● 申請者 所有者、相続人などの個人（法人は不可）

● 補助金額 補助対象経費の額の3分の1、上限50万円

※草木の除草・伐採、家財道具などの処分および浄化槽の撤去費用などは除く。

【申問】 生活安全課市民相談係

☎ 0833-72-1452

**木造住宅の
耐震診断と改修補助**

木造住宅の耐震化を進めるため、無料で耐震診断を実施し、耐震改修工事に対し最大で110万円を補助します。

【木造住宅耐震診断事業】

皆さんの住宅に診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

● 要件 次のすべてを満たしていること

○ 昭和56年5月31日以前に着工された市内の一戸建て木造住宅（3階以下）

○ 在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

○ 店舗等併用住宅の場合は居住の用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上を占めること

● 募集戸数 先着7戸

【木造住宅耐震改修事業】

● 要件 次のすべてを満たしていること

○ 木造住宅耐震診断事業の要件に該当する住宅

○ 3階以下の一戸建て木造住宅で、耐震診断結果の評点が1.0未満の建物を1.0以上にする工事

※土砂災害特別警戒区域内の住宅は、対象にならない場合があります。

● 募集戸数 先着4戸

● 補助限度額 100万円

※市内業者で改修をする場合は110万円

● 申込期間 6月1日(木)～11月10日(金)（土・日曜日、祝日は除く。）

※右記以外にも要件がありますので、事前にお問い合わせください。

※昭和56年6月1日以降に増築を行っている住宅は、対象にならない場合があります。

【申問】 建築住宅課建築係

☎ 0833-72-1549



★ ★

★ 昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

★ なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

★ 開設日 6月27日(火)

★ 時間 21時まで

★ 場所 水道局業務課

☎ 0833-71-0700

★ 相談窓口

水道夜間支払窓口

★ ★

★ 開設日 6月12日(月)、21日(水)、30日(金)

★ 時間 20時まで

★ 場所 市役所収納対策課

★ 取扱業務 市税等の収納および納付相談

★ 郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

☎ 0833-72-1447

★ 相談窓口

夜間収納相談窓口

お知らせ



市民活動中のけがや

事故を補償します

●対象となる活動 市内に活

動拠点を置く市民活動団体（おおむね5人以上）が自主的に行う公共性がある活動

※職場や学校の行事、危険度の高い活動は対象外

●制度の利用方法 事前登録

は不要ですが、事故発生後、速やかに活動の責任者を通じて地域づくり推進課に連絡してください。事故から20日以内に事故発生報告書や団体の活動計画、参加者名簿など「その事故が対象となる活動中の事故であったことが客観的に確認できる資料」などの提出が必要となります。

※補償の内容など詳しくは市

（下記QRコード）を（）

ご覧ください。



▲市

●注意事項 対象となる活動中でも故意による場合、交通

事故、けんか、むち打ちなど他覚症状のないもの、災害活動や懇親のみを目的とする場合などは対象になりません。

④地域づくり推進課生涯学習・市民活動支援係

☎0833-72-8880



寝具乾燥消毒サービス

●対象 市内に住所のあるお

おむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者または重度障害者のいる世帯で、老衰、障害、疾病などで寝具の衛生管理ができていない家庭

●内容 寝具の洗濯、消毒お

よび乾燥を無料で実施

●寝具の範囲 敷布団、掛布団および毛布各2枚、枕1個まで

●申込方法 6月20日(火)まで

にお住まいの地区担当民生委

員にお申し込みください。

④市社会福祉協議会（あいはらく光）

☎0833-74-3020



全国健康保険協会の

特定健診

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、加入する40歳か

ら74歳までの家族を対象に特定健診を実施しています。対象者には協会けんぽから受診券をお送りしています。詳しくは受診券に同封の案内文書をご確認ください。受診の際は事前に健診実施機関に予約の上、受診券と健康保険証を忘れずにお持ちください。

④全国健康保険協会山口支部保健グループ

☎083-974-1501

浄化槽設置費用の一部を補助

市内の公共下水道が整備されていない地域において、浄化槽設置費用の一部を補助しています。対象地域など詳しくはお問い合わせください。

●対象 自らの居住を目的とした家屋に令和6年3月8日までに設置を完了し、実績報告書の提出ができる人

●補助金額（人槽／補助金額／備考）

5人槽／33万2000円／床面積130㎡以下
7人槽／41万4000円／床面積130㎡超
10人槽／54万8000円／二世帯住宅

※高度処理型浄化槽は補助金額の上乗せがあります。

●受付件数（先着順）

下水道事業認可区域外 17基程度
下水道事業認可区域内 3基程度

●注意事項 予算の範囲内で受付を終了します。設置工事は必ず補助金交付決定後に行ってください。既存住宅に浄化槽を設置する場合、広い住宅であっても、居住人員が5人以下の世帯であるなど一定の条件を満たせば、7人槽を5人槽に低減できます。詳しくは県周南土木建築事務所（☎0834-33-6475）にお問い合わせください。

④環境政策課環境保全係 ☎0833-72-1466

【浄化槽の定期的な点検や検査をお忘れなく】

年に一回の法定検査を必ず受けましょう。詳しくはお問い合わせください。

④県周南健康福祉センター ☎0834-33-6429

④環境事業課生活環境係 ☎0833-72-1470

子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給します（所得制限あり）。

※申請が不要な給付対象者にはお知らせ文書をお送りしており、5月31日(水)に口座振込で支給します。

●給付対象者

- ①ひとり親世帯で、公的年金などを受けていることにより児童扶養手当を受給していない人や、物価高騰により家計が急変した人
- ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（令和6年2月末までの出生児を含む。）を養育する父母などで物価高騰により家計が急変した人

●手続き 子ども家庭課に備え付けまたは市(市)（下記QRコード）掲載の申請書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

●申請期限

令和6年2月29日(木)

申子ども家庭課子育て支援係（あいぱーく光）

〒743-0011 光井二丁目2-1

☎0833-74-3009



▲市(市)

ハンセン病元患者家族 に対する補償金制度

6月22日(木)は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。偏見や差別をなくし、人権が尊重される社会を目指しましょう。

- 受付時間 10時～16時(土・日)
- 請求期限 令和6年11月21日
- その他 詳しくはお問い合わせください。
- 申厚生労働省ハンセン病元患者家族補償金支給業務室
- ☎03-3595-2262

相談



就学相談会

子どもの就学や育ちに不安な点がありましたらご相談ください。

●受付時間 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く。)

●相談日 毎月第3水曜日

9時～17時

※時間は受付後に決定

●場所 光井小学校ことばの教室幼児部

●対象 幼児、小・中学生の保護者

申学校教育課(教育委員会)

☎0833-74-3602

ことばの教室幼児部

子どもの言葉や人との関わり方に心配や不安な点がありましたらご相談ください。

●相談日・受付時間 月曜日

8時30分～16時30分(土・日曜日、祝日を除く。)

●日時 7月13日(木) 9時～12時(一人30分程度)

●場所 市役所 3階会議室

司法書士無料法律相談 (要予約)

●日時 7月13日(木) 9時～12時(一人30分程度)

●場所 市役所 3階会議室

休日税金の納付や 納付相談ができます

●日時 6月24日(土) 9時～16時

●場所 市役所 収納対策課

●内容 税金(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付、税金の納付相談

申収納対策課

☎0833-72-1447

弁護士無料法律相談 (要予約)

●日時 6月7日(水) 9時～12時(一人18分程度)

●会場 あいぱーく光 第2・3会議室

●定員 20人(要予約)

●申込方法 5月31日(水)8時30分以降に電話でお申し込みください(土・日曜日を除く)。

申市社会福祉協議会(あいぱーく光)

☎0833-74-3020

※相談時間は受付後に決定

●対象 市内在住または市内の幼稚園、保育所へ通う3歳から小学校入学までの子ども

申光井小学校ことばの教室幼児部

☎0833-72-3286

●定員 先着6人

●相談内容 多重債務、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

※多重債務は事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

●申込方法 7月6日(木)8時30分以降に電話でお申し込みください(土・日曜日を除く)。

申生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

相談



人権擁護委員制度を

「ご存じですか」

6月1日は「人権擁護委員の日」です。委員が人権について無料で相談を受けます。

●日時 6月1日(木) 9時～12時

●場所 市役所 3階会議室
山口地方事務局周南支局

☎0834-28-0244

相続登記の申請義務化 について(要予約)

講演会と司法書士による相談会を無料で実施します。

●日時 6月18日(日) 10時～16時

●場所 中市コミュニティホールNac(山口市中市町3-13)

●申込方法 6月15日(木)までに電話でお申し込みください。

【申問】山口地方事務局総務課

☎083-922-2295

募集



花壇コンクール

参加団体

花いっぱい運動に参加してみませんか。参加団体には花壇面積に応じて苗を無料配布します。

●対象

Aブロック 自治会・老人会・子ども会など
Bブロック 会社・事業所・工場・官公庁など

Cブロック 幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校など

●審査日 9月中旬(予定)

●賞 最優秀賞・優秀賞・優良賞など

●申込期限 6月8日(木)

【申問】都市政策課公園緑地係
☎0833-72-1582

光市がん検診すすめ隊 になりませんか

次のいずれかに賛同いただ

ける事業所などを募集しています。詳しくは

市(下記QRコード)をご覧ください。



●活動内容 ①がん検診受診勧奨リーフレットの設置など

市民へのがん検診受診啓発②事業所などのがん検診受診促進③「光健康マイレージ」

協力店舗として割引やサービスなどの提供

【申問】健康増進課健康増進係(あいぱーく光)
☎0833-74-3007

光市スポーツ少年団 の団員

光市スポーツ少年団では、

スポーツを楽しみ、活動を通じて多くのことを経験し、学んでいきます。各スポーツ少年

団では団員を募集中です。ぜひ一度、見学や体験をしてみ

ませんか。

●活動中の種目 野球、サッカー、ミニバスケットボール、

バレーボール、柔道、剣道、空手道、陸上、新体操、卓球、少林寺拳法

●スローガン 子どもたちに

スポーツの歓びを！ 健全な

心と身体の育成を！ スポー

ツで繋がる地域の輪！

【申問】光市スポーツ少年団本部事務局(光市総合体育館内)
☎0833-72-9100

商品量目監視員

●対象 一般消費者

●業務内容 自家消費のために購入した食料品などの内容

量が不足しているものを1か月に1回、所定の報告書で県

計量検定所に報告

●募集人数 先着1人

●任期 8月1日(火)～令和6年1月31日(水)

●報奨金 2200円/月

●申込方法 6月1日(木)～7日(水)の間に電話でお申し込みください。

【申問】消費生活センター
☎0833-72-5511

戦没者遺族による 慰霊巡拝

●参加資格 戦没者の配偶者、子、兄弟姉妹、孫など(参加資格には優先順位があります。)

●実施地域および実施予定日 ※かつこ内は申込期限

①インド 10月20日(金)～28日(土)(6月16日(金))

②フィリピン 12月7日(木)～14日(木)(7月28日(金)) 令和6年2月15日(木)～22日(木)(10月13日(金))

③硫黄島 11月7日(火)～8日(水)(6月23日(金)) 令和6年3月5日(火)～6日(水)(10月11日(水))

④マーシャル諸島 3月6日(水)～3月15日(金)(10月13日(金))

⑤ミャンマー 令和6年3月上旬～1週間程度

●その他 参加費は実施地域によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

【申問】県長寿社会課援護班
☎083-933-2800

第2回臨時議会主な議決内容

第2回光市議会臨時会が4月26日に開催されました。

この議会では、児童扶養手当の支給対象者をはじめ、低所得の子育て世帯に対しての交付金の支給、中学生などの海外派遣事業の代替となる事業を実施するための補正予算などについて審議され、可決されました。

主な内容は次のとおりです。

□令和5年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出にそれぞれ5,815万円を追加し、予算の総額を227億4,172万3,000円としました。

【歳出】

- 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 5,627万5,000円
- 国内留学事業委託料 405万円
- 海外派遣事業交付金 △431万3,000円
- 予備費 213万8,000円

【歳入】

- 国庫支出金
- 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 5,627万5,000円
- 諸収入
- 国内留学事業保護者負担金 187万5,000円

講座

スマホ・パソコン学習会

【ワードで文書を作成する】

●日時 6月14日(水) 13時30分～15時30分

- 内容 文字のコピー・移動や文章の体裁の整え方を学ぶ
- 対象者 パソコン初心者
- 持参物 パソコン
- 【スマホ文字入力を楽しむ】
- 日時 6月28日(水) 13時30分～15時30分

なかよし広場

【小さな子どものためのおはなし会】

●日時 6月29日(木) 10時30分～11時30分

- 内容 文字の音声入力やメモ帳の活用方法を学ぶ
- 対象者 スマートフォン初心者
- 持参物 スマートフォン
- 【共通】
- 場所 地域づくり支援センター
- 募集人数 各回先着8人
- 参加費 1000円
- 申込方法 5月26日(金)以降に電話でお申し込みください。
- 【申請】生涯学習センター
- ☎0833-72-3447

催し

クサフグの産卵を見学しませんか

●産卵開始推定日時

- 5月31日(水) 16時頃
 - 6月1日(木) 16時50分頃
 - 6月15日(木) 16時10分頃
 - 6月16日(金) 17時頃
- ※産卵の日は推定であり、観察できない場合もあります。
- 場所 鼓ヶ浦海岸の岩場(室積象鼻ヶ岬)
 - その他 産卵が始まるまで現場担当者が指示する場所です。静かにお待ちください。動きやすい服装でご参加ください。
 - 【問】文化・社会教育課文化振興係(教育委員会)
 - ☎0833-74-3607

雇用の日

メッセージフェア

市内中学2年生を対象に、働くことのやりがいや楽しさを伝えるフェアを開催します。

す。一般の人も入場可能です。

●日時 6月30日(金) 13時30分～15時55分

- 場所 市民ホール
- プログラム
- 講演

- 内容 「孤独の解消」を目的に開発した分身ロボット「OriHime」による新たな働き方、社会とのつながり方
- 講師 株式会社オリエイ研究所代表取締役所長 分身ロボット開発者 吉藤オリイさん
- 「未来の僕たち・私たち!!」

光で生き生きと働く職業人3人が仕事について語ります。詳しくは

市☎(下記QRコード)をご覧ください。



▲市☎

【問】商工振興課商工労政係

☎0833-72-1519



▲吉藤オリイさん



◎定休日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロッジ

- 日時 6月18日(日)
 - ①施設利用 9時～16時
 - ②カヌー体験 13時～15時30分
 - 対象 市内在住または市内通勤・通学者とその家族(無料)
 - 定員 ①家族15組 ②家族12組(先着)
 - 申込期間 5月28日(日)～6月16日(金)
- ※詳しくは市庁(下記QRコード)をご覧ください。



★親子星空観察教室

- 日時 6月24日(土) 19時～20時30分(受付18時30分)
- ※曇天・雨天の場合は室内で講義
- 対象 市内小学校に通学する児童とその家族(無料)
- 定員 15組程度
- 講師 藤井浩昌さん(元小学校長)
- 申込期間 6月23日(金)



★ゆーぱーくこう

- ◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料
- ◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
- ★チエアヨガ
椅子に座って行う高齢者向けのヨガです。
- 日時 毎週木曜日 11時～12時
- 受講料 650円/回

●講師 入山美樹子さん

★ZUMBA GOLD

- 日時 毎週木曜日 15時～16時
- 受講料 650円/回
- 講師 神徳信子さん

★光紙芝居定期上演

- 日時 6月17日(土) 14時～15時
- 演題 「番舎の番人」(石城山のお話)
- 観覧料 無料(入浴は有料)

☎080-3891-8940
光紙芝居(末岡)



★文化センター

- ◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★第17回光市作家展

本市を中心に活動する美術作家を紹介します。洋画の進ミツ子さん(光市文化センター)

1 絵画教室(漣美会) 会員)

と木彫・陶芸の吉田浩さん(松濤寮会長)の作品です。

- 会期 6月10日(土)～25日(日) 9時～17時



★ふるさと郷土館

- ◎入館料 260円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)
- ◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★龍神powerと導き

- 百通りの龍の文字から龍神を描いた作品展です。
- 会期 6月1日(木)～10日(日)
- 展示者 阿部郁子(春葉)さん

広告

会員を募集しています

60歳以上の健康で働く意欲のある方

生涯現役、経験を活かし
地域社会で働きませんか。

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

6月13日(火)、27日(火)
7月11日(火)、25日(火)
10時から開催

公益社団法人
光市シルバー人材センター
光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



第21回しょうぶ祭 5月27日(土)～6月11日(日)
※期間中は休園日なし

冠山総合公園内の「せせらぎ水路」に初夏を告げる花しょうぶ約2,500株が上品で美しい花を咲かせます。

- ★日本山あじさい展 (主催：ひかり山あじさいの会)
 - 日時 5月27日(土)、28日(日) 9時～17時(最終日は16時まで)
 - 場所 研修室

- ★しょうぶ祭ライブ
 - 日時 5月28日(日) 13時～14時30分
 - 場所 イベント広場
 - 出演 宝山流(詩吟)、菅源流(日本舞踊、吟剣詩舞)、琉球國祭り太鼓(琉球太鼓)
 - その他 ライブ終了後、お楽しみ抽選会

- ★ばらの講習会(募集)
 - 日時 6月3日(土) ①10時～12時 ②13時30分～15時
 - 場所 休憩所
 - 講習料 800円
 - 内容 ①ばらの剪定や施肥など(実習あり) ②ばらを使ったフラワーアレンジメント(定員10名)
 - 申込 電話で予約可

- ★初夏の山野草展(主催：ひかり山草会)
 - 日時 6月3日(土)、4日(日) 9時～17時(最終日は16時まで)
 - 場所 研修室

- ★初夏の苗木700円くじ
 - 日時 6月4日(日) 14時～
 - 場所 花木販売所横
 - 定員 先着50人

- ★斑入・変り葉展(主催：光園芸連絡会)
 - 日時 6月10日(土)、11日(日) 9時～17時(最終日は16時まで)
 - 場所 研修室

【その他6月の行事】

- ★ウチョウラン・ギボウシ展(主催：光ウチョウラン同好会)
 - 日時 6月17日(土)、18日(日) 9時～17時(最終日は16時まで)
 - 場所 研修室

- ★ツリークライミング体験会(雨天中止)
 - 日時 6月18日(日)12時30分～、14時～(各回8名)
 - 場所 イベント広場(受付)
 - 参加料 小学生 800円、中学生以上 1,500円
 - その他 未成年者は保護者の同意が必要です。動きやすい服装、運動靴でご参加ください(半ズボン、スカート、サンダルなど不可)。

冠山総合公園 ☎0833-74-3311



◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日、大和分館は月曜日の祝日とその翌日ともに休館)、第2木曜日

★図書のリサイクル
図書館で除籍となった図書

や保存期間の過ぎた雑誌を無償で譲渡します。

●日時

○6月2日(金) 9時30分～18時30分

○6月3日(土)、4日(日) 9時30分～16時45分

●場所 市図書館2階 視聴覚室

●持参物 本を持ち帰る袋

●譲渡上限 一人10冊まで
※破損、汚損、落丁本などがあります。

★新刊案内

【一般書】

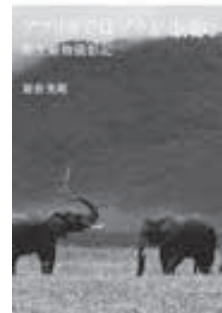
13歳からの進路相談

(松下雅征)

不思議の国ニッポン

(豊田有恒、ヤマザキマリ)

老いも孤独もなんのその「ひとり老後」の知恵袋(保坂隆) アフリカではゾウが小さい 野生動物撮影記(岩合光昭)



【児童書】

「みんなと違う」自分を大切にする方法 (本田秀夫)

ぼうはんクイズえほん (国崎信江)

しんかい6500 深海のひみつをさぐれ! (山本省三)

おとな体験授業?

(なががわちひろ)

ちいさなふたりのいえさがし

(たかお ゆうこ)

ぼくって、ステキ?

(イ・ミヨンエ)

ぼくはいつたどこにいるんだ

(ヨシタケシンスケ)

【点訳書】
確かに生きる 3巻 (野口健、六点会)

【訂正】

広報ひかり令和5年5月号の13頁「特別職の報酬等の状況」の表中の区分「期末手当」「退職手当」は、正しくはそれぞれ「給料」「報酬」です。

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152
 ※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次は「1」を押してください。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

今年度（令和5年4月分から令和6年3月分まで）の国民年金保険料は、月額1万6,520円です。この保険料は日本年金機構から送付される納付書などで納付してください。また、電子（キャッシュレス）決済での納付も可能となりました。対象決済アプリや納付方法は日本年金機構☎（下記QRコード）で確認できます。



【ご注意ください】

○納付期限までに納めていない人に対しては、日本年金機構が民間委託により、電話・文書による納付・免除勧奨業務を行っています。

○失業などによる経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

詳しくはお問い合わせください。



▲日本年金機構☎

消費生活 相談



＊「簡単に稼げる」という副業にご注意

【相談】

SNSを閲覧中、簡単に稼げる副業の広告を見つけた。以前から副業に興味があったので電話で申し込むと、副業に使うサポートブックの購入を勧められた。契約してもよいか。

【対応】

「誰でも簡単に稼ぐことができるノウハウを教えると勧誘され、高額なサポート代を支払ったが、実際は説明と異なり稼ぐことができない」などの事例があることを説明しました。最終的な判断は自身で行うこととなりますが、冷静に考えるよう助言しました。

【アドバイス】

簡単に稼げるという話を聞いたらまず疑ってください。「必ず」「確実」「楽して」「簡単」「誰でも」などという甘い言葉で悪質業者は近づいてきます。「サポート」「コーチ」などの名目で高額請求された場合は、トラブルを防ぐために契約しないでください。

リユース Reuse net Hikari ネットひかり

☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471
 ☎https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【1】ファミリーピンポン台
- 【2】ライフジャケット（子ども用）

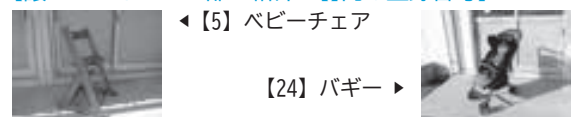
【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【1】島田小学校制服（男）

※18歳以上の方が利用できます。（営利目的不可）
 ※交渉が成立している場合がありますので、ご了承ください。

＊リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



【2】ベビーベッド 【3】ベビーサークル 【7】ベビーゲート
 ※上記以外にも、子ども服や絵本などがあります。



光の恵み de 朝ごはんレシピ

「栄養たっぷり サラダうどん」

●調理時間：約 30 分
【1 人分栄養価】
エネルギー 509kcal
食塩相当量 2.4g



【作り方 (材料 4 人分)】

- ①ヘタを処理したオクラ (10 本) をゆで、輪切りにする。
- ②ハム (10 枚) を細切りにする。
- ③卵 (4 個) をゆで、殻をむき、輪切りにする。
- ④ゆでうどん (4 玉) を皿に盛り付け、めんつゆ (ストレート・適量) をかけ、①②③とドライミニトマト (12 個)、お好みでマヨネーズ (適量) を加える。

【おすすめポイント】

主食となるめん・主菜となる卵とハム・副菜となる野菜をとることができるので、バランスの良い食事を忙しい朝でもとることができます。

(光市朝ごはん部子ども部員 市内在住 学生 中西美月さん)

※Facebook「光市朝ごはん部」や、インスタグラム「#光市朝ごはん部」では、部員のレシピを随時紹介していますのでぜひご覧ください。

あなたの健康プラスアップ

「体重を健康管理に役立てよう」



6 月は食育月間です。市では、食に関する知識と食を選択する力を身につける「食育」を推進しています。

望ましい食生活とは、1 日 3 回主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事を取ることです。しかし、やせ願望が強いと欠食や食の偏りが見られ、特に若年女性にその傾向が見られます。

自身の体重が適正かどうかを把握するために、BMI という指標があります。

●BMI = 体重 (kg) ÷ (身長 (m) × 身長 (m))

やせ	18.5 未満
普通体重	18.5 以上 25 未満
肥満	25 以上 30 未満

肥満はもちろん、やせも骨密度や筋肉量、免疫力の低下など、各ライフステージでリスクが存在します。

健康のために、食事や運動のほか、体重を定期的に測って自身を管理することがおすすめです。

6 月の健康カレンダー

行事名	日付	時間	場所	その他
1 歳児・2 歳児お誕生相談 (要予約)	8 日(木) 20 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、 ご案内用紙
歯の健康相談 (要予約)	8 日(木) 20 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	内 容：歯科衛生士による歯の健康相談 持参物：使用中の歯ブラシ ※左記の日以外でも調整可能
健康相談 (要予約)	6 日(火) 27 日(火)	9:00 ~ 11:00	あいぱーく光	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳 (お持ちの人)
食育相談 (要予約)	8 日(木) 20 日(火)	9:00 ~ 11:00 13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ (お持ちの人)
こころのホッと相談 (要予約)	6 日(火) 27 日(火)	13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内 容：保健師などによる心の健康相談

※電話による相談も、随時受け付けています。(☎0833-74-3007)

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光井二丁目 2-1)
 - 診療時間 9 時～17 時
 - 受付 9 時～11 時 30 分
13 時～16 時 30 分
 - 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
 - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※電話連絡をした上で、受診してください。

6 月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
4 日(日)	内科 (小児科)	外科
11 日(日)	内科	外科
18 日(日)	内科	外科
25 日(日)	内科	外科

※周南地域休日・夜間子ども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝日を含む毎日)
【夜間】19 時～22 時 (受付 21 時 30 分まで)
【日曜・祝日】9 時～12 時、13 時～17 時
(受付各診療終了 30 分前まで)

- 対象 0 歳～15 歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

- 相談時間 19 時～翌日 8 時
- 対象 15 歳未満の子ども
- 問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



16 (金)		24 (土)	●休日納付相談(9時～16時、市役所) ●親子星空観察教室(19時～20時30分、周防の森ロッジ) ※要申込 ☎0833-77-5789
17 (土)	●ウチョウラン・ギボウシ展(9時～、18日まで、冠山総合公園) ●紙芝居の定期上演(14時～、ゆーぱーく光)	25 (日)	
18 (日)	●家族ふれあいの日(9時～16時、周防の森ロッジ) ※要申込 ☎0833-77-5789	26 (月)	
19 (月)		27 (火)	●健康相談(9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎0833-74-3007 ●こころのホッと相談(13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎0833-74-3007 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター) ●水道夜間支払窓口(～21時、水道局)
20 (火)	●食育相談(9時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談(10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎0833-74-3007	28 (水)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター) もの (下表参照)
21 (水)	●マイナンバーカード巡回申請サポート(10時～、周防コミュニティセンター) ※要申込 ☎0833-72-1421 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口(19時まで、市役所) ●夜間収納相談窓口(～20時、市役所) もの (下表参照)	29 (木)	●なかよし広場(10時30分～11時30分、あいぱーく光) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨) 心配 (下表参照)
22 (木)	行政 人権 (下表参照)	30 (金)	●雇用の日メッセージフェア(13時30分～15時55分、市民ホール) ●夜間収納相談窓口(～20時、市役所)
23 (金)			

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	1日(木) 9時～12時 22日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	1日(木) 9時～12時 15日(木)、29日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	1日(木) 9時～12時 8日(木)、22日(木) 9時～12時	市役所3階会議室 あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	14日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2023

6月 お知らせカレンダー

1 (木)	●龍神 power と導き (9時～、10日まで、ふるさと郷土館) 行政 人権 心配 (右下表参照)	9 (金)	
2 (金)	●図書のリサイクル (9時30分～、4日まで、図書館)	10 (土)	●第17回光市作家展 (9時～、文化センター25日まで) ●斑入・変り葉展 (9時～、11日まで、冠山総合公園)
3 (土)	●初夏の山野草展 (9時～、4日まで、冠山総合公園)		
4 (日)	●水道まつり (10時～、林浄水場)	11 (日)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (9時～12時、市役所)
5 (月)		12 (月)	●夜間収納相談窓口 (~20時、市役所)
6 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●こころのホット相談 (13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007	13 (火)	
7 (水)	●弁護士無料法律相談 (9時～12時、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3020 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) もの (右下表参照)	14 (水)	もの 年金 (右下表参照)
8 (木)	●食育相談 (9時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談 (10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 人権 (右下表参照)	15 (木)	心配 (右下表参照)

「見つけた! ひかりの“光”」
投稿作品の一部のご紹介

☎観光・シティプロモーション推進課
☎0833-72-1532 ✉kankou@city.hikari.lg.jp



▲@hikari_city



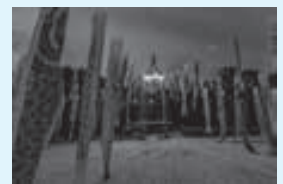
@habutsuru



@olive.2020822



@suojikaisoku



@tetuo2960

※Instagramに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の一部をご紹介します。ぜひ、光市公式Instagram (@hikari_city) でカラーの画像をご覧ください。

「市長と気軽にミーティング（おでかけ版）」

～「ゆたかな社会」への思いをシェア（共有）しませんか～

第3次光市総合計画が目指す「ゆたかな社会」を実現するため、「つながりで共に輝くまちづくり」をコンセプトとして、市民の皆さんの提案をもとに、市長との情報共有と対話を行う「市長と気軽にミーティング（おでかけ版）」を行います。

■対象

市内の団体・グループ（5～20人程度）
※市の審議会や協議会などは除く。

■開催時期

7月以降（応募団体と個別に調整します。）
※ミーティング時間は、60分程度です。

■会場

原則、コミュニティセンターなど公共の場所



■内容

「つながりで共に輝くまちづくり」というコンセプトに沿って、参加団体が自由に設定したテーマ（下記例）に関するアイデアや考え方を提案いただき、対話を通じて共有します。

【テーマの例】

- ・地域の伝統芸能を継承するための小学校と連携した活動について
- ・スポーツ振興による地域住民とのコミュニティ活性化について
- ・ジャンルの異なる複数の団体のコラボによる新しい文化・価値の創造について（スポーツ×文化、IT×文化など）

■申込方法

企画調整課に備え付けまたは市^{HP}（右記QRコード）の様式に必要事項を記入の上、お申し込みください。

申し込み・問合せ

企画調整課まちひとネットワーク係
〒743-8501 中央六丁目1-1
☎ 0833-72-1409 FAX 0833-74-1041
✉ kikaku@city.hikari.lg.jp



▲市^{HP}

▼4月15日、16日に石城神社の10年に一度の御式年祭が開催され、塩田小学校の児童が伝統芸能である石城太鼓と神子舞を披露しました。▼「石城太鼓保存会」や「石城笛の会」から指導を受けた児童が練習の成果を發揮しました。▼前年度、石城神社は「令和の大改修」を終えましたが、地域固有の伝統や文化を守るためには、建物などの保存や整備だけではなく、地域のつながりが不可欠です。▼塩田地区が一体となった活動を通じて、固有の伝統文化を守りぬくといふ気概も次世代に引き継がれているように感じました。



表紙の紹介

石城神社の御式年祭